

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によること とした理由	その他必要な事項 (備考)
電気設備監視システム用UPS更新	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年7月14日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥1,485,000	当該事業者は、当院の施設管理業務を行っており、当該監視システムについても熟知しているため、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
排水縦管・膨張タンク修理作業	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年7月22日	日本ファンリオ株式会社 東京都港区北青山2-12-28 青山ビル	¥5,445,000	当該契約業者は、当院の衛生設備を施工した業者であり、当院の衛生設備および対象の配管についても熟知しているため、迅速かつ円滑な業務の実施が期待できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第 4 項)	
6 階クリーン蒸気系統配管補修作業	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年7月31日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥1,430,000	当該業者は、当院の施設総合管理業務を行っており、当院蒸気配管設備についても熟知し、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
入退室管理システム用UPS更新作業	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年8月1日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-3	¥3,080,000	当該事業者は、入退室管理システムのメンテナンス業者であり、迅速かつ円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
厨房排水処理設備修繕作業一式	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年8月29日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥6,710,000	当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行っており、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第 4 項)	
感染系・高温系排水処理設備一式	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年8月29日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥3,817,000	当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行っており、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第 4 項)	
雑用水高層系統加圧給水ポンプ整備	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年9月25日	川本サービス株式会社 さいたま市大宮区土手町1-63-1	¥2,805,000	当該契約業者は、当該製品メーカー直営のメンテナンス業者であり、当該製品の整備に精通しているため、適切な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第 4 項)	
室温監視装置設置作業	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和7年9月19日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥1,996,500	当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行っており、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第 4 項)	

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によること とした理由	その他必要な事項 (備考)
プリマド2コントロールユニット等	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月22日	プライムメディカ株式会社 川口市本町4-7-21	¥1,227,435	機器本体の予定価格が160万を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項及び会計規則細則第35条第2項)	
プリマド2スリムモーターハンドピース等	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月22日	プライムメディカ株式会社 川口市本町4-7-21	¥1,411,905	機器本体の予定価格が160万を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項及び会計規則細則第35条第2項)	
スターナムソーシステム9 ハンドピース等	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月22日	株式会社アスト さいたま市中央区円阿弥5-8-40	¥1,413,500	機器本体の予定価格が160万を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項及び会計規則細則第35条第2項)	
超音波診断装置 Venue Go	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 6	令和7年8月28日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	¥11,330,000	契約業者が当該機器の取次店であり、買入れ先が特定され競争が発生しないことから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則36条 4 項)	2 式分
麻酔器 PerseusA500	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年9月5日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	¥10,348,800	契約業者は機器の運用や諸事情に精通し、指定する納期及び各種機器への接続に対応可能な専門的技術・能力を有している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則36条 4 項)	
麻酔器 Atlan A350	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年9月5日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	¥7,337,600	契約業者は機器の運用や諸事情に精通し、指定する納期及び各種機器への接続に対応可能な専門的技術・能力を有している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則36条 4 項)	
マルチガス/フローユニット一式	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年6月25日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	¥5,016,000	契約業者は機器の運用や諸事情に精通し、指定する納期及び各種機器への接続に対応可能な専門的技術・能力を有している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則36条 4 項)	3 式分
PACS用仮想サーバ	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月24日	富士通フイルムビジネスイノベーション 株式会社 さいたま市中央区新都心11-2アンド・アクシス・タワー28F	¥88,055,000	契約業者は仮想サーバ導入業者であり、当院での運用に必要な技術を有する唯一の業者であることから、買入れ先が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によること とした理由	その他必要な事項 (備考)
電動リモートコントロールベッド (75台)	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月25日	パラマウントベッド株式会社 埼玉県さいたま市緑区美園3-23-1	¥20,713,000	契約業者は当該機器の製造販売元であり、買入れ先が特定され競争が発生しないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
スチールコ	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年7月29日	株式会社イノメディックス 埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2	¥16,500,000	契約業者は機器の運用や諸事情に精通し、指定する納期及び各種機器への接続に対応可能な専門的技術・能力を有している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則36条 4 項)	
超音波画像診断装置 Voluson Preformance 18	さいたま赤十字病院 用度課 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 - 5	令和7年8月27日	アイティーアイ株式会社 上尾市原新町8-12	¥7,480,000	契約業者が当該機器の取次店であり、買入れ先が特定され競争が発生しないことから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則36条 4 項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び 契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。